地域再生計画

- 1. 地域再生計画の名称 地域資源を活かした都市と農村の交流推進計画
- 2. 地域再生計画の作成主体の名称 岡山県及び井原市
- 3. 地域再生計画の区域 井原市の全域
- 4. 地域再生計画の目標

井原市は、平成17年3月に旧井原市・旧芳井町・旧美星町の1市2町が合併して出来たまちであり、地理的には岡山県の西南部に位置し西は広島県福山市及び神辺町に境を接している。地域の特徴としては、市南部の平野部では、古くから盛んな繊維産業に加え、現在では自動車部品、電気機械器具、プラスチック製品製造等もあり、岡山県西南部の内陸工業都市地域を形成している。また、市中部から北部にかけての山間丘陵地においては農林業が産業の中心となっており、旧井原市青野地区のぶどう(「ニューピオーネ」)や旧芳井町明治地区のごぼう(「明治ごんぼう」)等が特産物となっている。

井原市では、地域の枠組みを超えた一体的な産業振興、社会福祉の充実、教育文化の向上等の諸施策を総合的に進めることとし、合併に先立ち、まちづくりについて、住民へのアンケートを行いそのニーズを確かめている。その結果、観光や中山間地域振興等に対する不満があり、観光分野では、既存拠点の広域的なPRや農林資源を活用した農林業の観光化、中山間地域振興では、基幹産業である農林業の経営近代化による就労環境の改善及び担い手の確保などが求められており、これらへの対応が重要な課題となっている。

このような課題に対応するため、井原地域の振興策として、特産品であるピオーネ等の大粒系ぶどうの生産拡大を図るとともに、栽培労力等の省力化や品質向上対策も併せて実施し、安定的な供給体制を整えることで、農家の収益力を強化する施策に取り組んでいる。また、若年労働者の流出と高齢化にともない、耕作されないで荒廃している農地を利用し、都市住民の方が気軽に農村に滞在して農林業体験できるコテージ併設型市民農園等の整備振興を図っている。

さらに、井原市内の既存地域資源を有効に活用するという視点を持ち、溢れる自然を満喫しゆったりとした時間を過ごせる「天神峡」、「農村型宿泊施設 高原荘」、「歴史公園 中世夢が原」及び「美星天文台」といった自然観光資源、または地元産直品を地元農家等が持ち込み販売し所得の確保や安定に資するだけでなく観光施設としての機能も併せ持つ「葡萄浪漫館」、「ごんぼう村ふるさと市場」及び「星の郷青空市」といった農林観光資源の活用も検討しているが、前述の各施設は市内各地に散在し、それぞれを結ぶ連絡機能が充分でないことが活用の足かせとなっている。

そこで、各地域を結ぶ市道、農道、林道を整備することで、中山間地域の交通障害箇所を解消し、既存施設間の連携機能を強化するとともに、市内外から訪れる方の利便性を高め、地域資源を活かした観光農林業の推進を図り、都市と農村の交流を深めることにより、地域コミュニティの活性化を目指す。

(目標1)農林産物の物流の効率化(集出荷時間の短縮) 10%

(目標2)交通障害箇所の解消 7箇所

(目標3)林業の就労環境の改善(高性能林業機械導入箇所の拡大)

2 箇所

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

井原市では、特産品の生産拡大及び栽培技術力の向上対策や、都市と農村の交流レクリエーション施設となる市民農園等の整備振興を図るとともに、都市及び生活拠点と地域交流拠点施設間の連絡機能向上に資する、市道祝部腰折線、市道志村百町線等の改良事業を実施する。さらに、産業交通の機能を有する農道及び林道についても、農林業の経営や山間部集落の生活に大きな影響を与えることを鑑み、それら機能の一層の向上を期し、広域農道井原芳井地区・井原芳井 2 期地区、林道大社線、林道門原線等の整備を進める。

以上の事業を実施することにより、井原市の持っている地域資源を活用し、人の流れや物流を活性化することで、地域内外との交流、個性豊かな観光地づくりや農林業の活性化を進め、地域の再生を図るものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、次のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

市道

道路法に規定する市町村道に次のとおり認定済み。

祝部腰折線 (平成 1 3年 9月 1 4日 道路認定) 志村百町線 (昭和 5 7年 1 2月 3日 道路認定) 平線 (平成 1 2年 3月 1 0日 道路認定) 高原線 (昭和 5 0年 1 2月 2 4日 道路認定) 房地線 (昭和 5 0年 1 2月 2 4日 道路認定) 上古屋線 (昭和 5 1年 3月 2 0日 道路認定) 梅木名越線 (昭和 5 0年 1 2月 2 4日 道路認定)

広域農道

井原芳井地区、井原芳井 2 期地区とも、平成 1 4 年 3 月 1 9 日に 事業確定済み。

林道

大社線、門原線とも、森林法による高梁川下流地域森林計画(平成13年4月1日樹立)に路線を記載。

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

 市道
 (井原市)
 井原市

 広域農道(井原市)
 岡山県

 林道
 (井原市)
 井原市

[事業期間]

市道 (平成18~22年度) 広域農道(平成18~22年度) 林道 (平成19~22年度)

[整備量]

市道 L = 7 . 1 km

広域農道 L = 6.505km

林道 L = 2.6 km及び改良1箇所

[事業費]

総事業費 5,053,000千円

(うち交付金2,508,500千円)

市道 1,280,000千円

(うち交付金 640,000千円)

広域農道 3,675,000千円

(うち交付金1,837,500千円)

林道 98,000千円

(うち交付金 31,000千円)

5 - 3 その他の事業

1)ぶどう産地支援策

消費者ニーズの強いピオーネをはじめとする大粒系ぶどうの生産拡大、栽培労力等の省力化、品質向上等を目指して、ウィルス・フリー苗への改植、ハウス団地の整備、自動灌水装置や加温機の導入等についての支援策を講じて、地域特産物であるぶどうの生産拡大を推進するとともに、地域の活性化を図る。

2)市民農園の振興

農地の荒廃防止とともに、気軽に農村に滞在して農林業を体験でき、 レクリエーション施設としても期待できるコテージ等の施設を併設し た市民農園等の整備振興を実施し、都市と農村の交流による地域の活 性化を図る。

6. 計画期間

平成18年度~平成22年度

7. 目標の達成に係る評価に関する事項

「4.地域再生計画の目標」に示した目標については、計画終了後に必要な状況調査を実施し、改善及び事業の再検討を行うことにより、今後の諸事業に反映させる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし